

大型乗合バスの衝突事故（横浜市西区）

【概要】

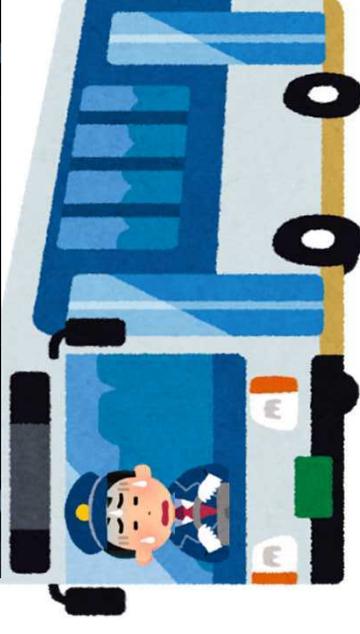
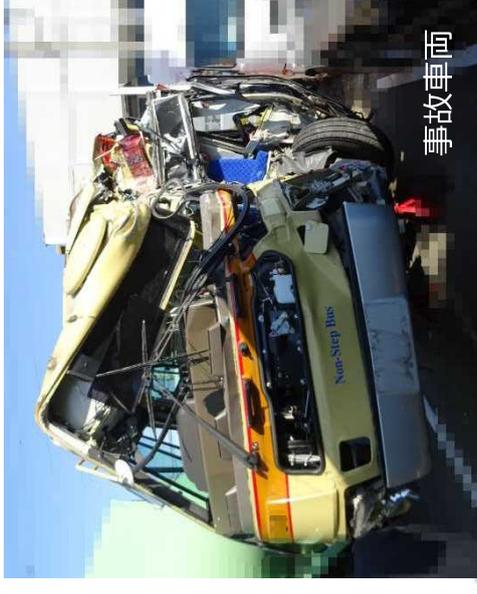
平成30年10月28日21時17分頃、乗客6名の乗合バスが、片側3車線の道路の第1通行帯を走行中、**運転者が意識を消失し**、道路左側の高架橋支柱に衝突後、進路前方で信号待ちにより停止していた乗用車に追突。さらに、当該乗用車が前方に押し出され、信号待ちをしていた別の乗合バスに追突。

【背景】

- 運転者
 - ・体調異変を感じた場合には、車両の運行を停止するよう指導を受けていたものの、**体調異変に気づいた後も直ちに運行を中断しなかったことにより意識を消失。**
 - ・日常生活で複数回の意識消失を経験していたが会社に不申告であり、**意識消失が重大な事故となる認識が薄弱。**
- 事業者
 - ・**意識消失の経験や運転に支障を及ぼすおそれのある既往症の有無などの健康状態の把握が未実施。**
 - ・意識消失の危険性について、効果的な指導や指導における理解度の確認が未実施。

【再発防止策】

- 運転者
 - ・体調異変を感じた場合には、**車両停止が最優先と認識**しましょう。
 - ・**意識消失の経験や運転に支障を及ぼすおそれのある既往症については、必ず会社に申告**しましょう。
- 事業者
 - ・**意識消失の経験や運転に支障を及ぼすおそれのある既往症を把握し**、検査・治療を促すとともに、運転者自らが行う未病対策の取組についてバックアップしましょう。
 - ・**意識消失や体調異変が重大な事故につながる危険性について繰り返し指導し**、その意識付けを図りましょう。



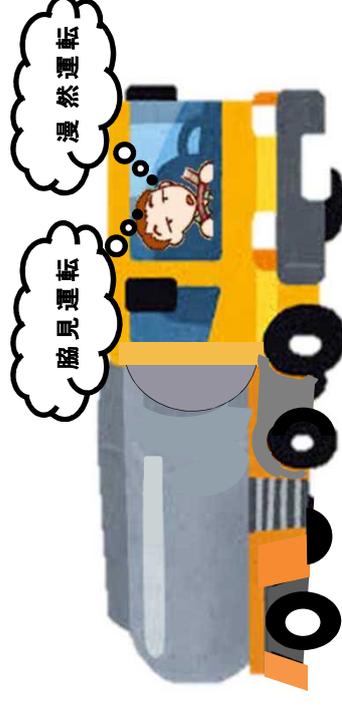
大型タンク車の追突事故（北海道石狩郡当別町）

【概要】

平成30年2月13日10時36分頃、空積載の大型タンク車が、片側2車線の直線道路の第1通行帯を走行中、前方に対する注意を怠り、信号待ちで停止していた軽乗用車に追突して前に押し出し、結果3台の車両が関係する多重追突。

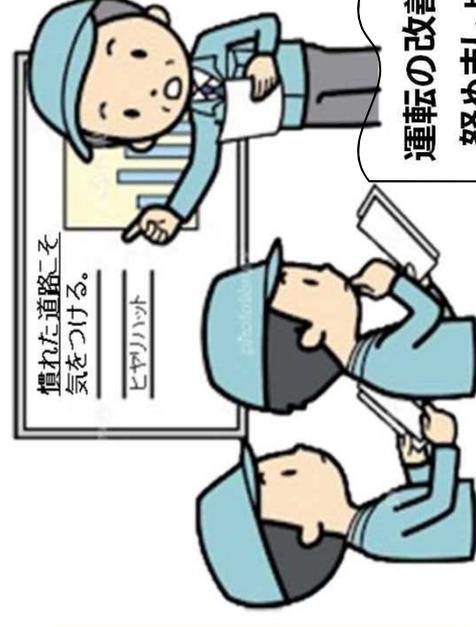
【背景】

- 運転者
 - ・通り慣れた、距離が長い直線道路のため、遠くの山並みに注意が移り、脇見運転等になった可能性。
- 事業者
 - ・通り慣れた長い直線道路では単調な運転が続き、注意力が散漫になりがちになることを認識させる指導が不十分。
 - ・適性診断の結果（交通状況をよく見ようとする積極的な姿勢の不足等）を運転者が理解し、運転に反映されているかの確認が不十分。



【再発防止策】

- 運転者・貨物を安全、確実に輸送することが社会的使命であることを意識しましょう。
- 事業者
 - ・注意力が欠如した状態での運転に重大な危険性があることを理解させ、長く単調な運転が続く場合には休憩を取るよう運転者に指導しましょう。
 - ・適性診断結果を伝達するだけでなく、運転の改善に努めるよう継続的に指導しましょう。



運転の改善に努めましょう